

令和五年度 近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

義務ではなく自らの意思で

片塩中学校 三年 半田 賢人

僕の祖母は、以前から体が弱く、喘息や妊娠中毒症などで若い頃から入院を繰り返してきました。僕が小学校低学年の時には立て続けに心臓と脳の手術をして、親しい人達から「病気のデパートやなあ。」と言われて笑い合っていた姿を今でも思い出します。僕が小学5年生の秋に亡くなるまで何度も入院し、多額の医療費が必要だと少し不安げな顔を見せた祖母の様子が忘れられません。普段はとても快活でおしゃべりな祖母ただけに、小学生の僕にはショックだったのだと思います。そんな僕を見て母は「ばあちゃんは心臓の手術をして障害者手帳をもらったから、病院に払うお金を税金で助けてもらってるんやで。」と教えてくれました。この言葉で安心した僕は「税金ってすごいなあ」と思ったことを覚えています。

それから四年近くの年月が過ぎ「税の作文」をきっかけに、税金について正しい知識をもっと詳しく学びたいと思い、自分なりに調べてみることにしました。

まず、祖母を助けてくれた障害者医療費助成制度。僕達が住む市では、身体障害者手帳の一級もしくは二級を持つ人が、健康保険で診療を受けた医療費から定額の一部負担金を差し引いた額を助成してくれます。自己負担となる額は、入院一レセプトごとに一ヶ月千円です。この金額を見て、僕の頭に浮かんだのは「もしも税金制度がなく、様々な支援を受けることができなければ、どうなっていたのだろうか」という感謝の気持ちでした。

これをきっかけに、ぼんやりとした税金への興味が明確な関心へと変わりました。国税庁のホームページ内に「税の学習コーナー」が設けられています。国の一般会計歳入額・歳出額の内訳や社会保障給付費の推移などがカラフルなグラフでわかりやすく説明されています。その中でも特に関心をもったのは、教育費です。令和二年度の公立学校の児童一人当たりの年間教育費負担額は中学生で約百十二万二千円。これは月に九万三千五百円もの教育費を、都道府県及び市町村が学校に通う全ての児童に支出しているという事です。もしも税金制度がなかったら、僕達学生が安心して学べる環境を整えるための費用をまかなうことができず、教育費用を家族など一部の人で負担しなければいけなくなります。その負担の大きさは言うまでもありません。

税金を納めるということは国民の義務です。そのため、どうしても「税金を払わされている」と感じてしまいがちです。しかし、現に税金は我々国民の生活を支え豊かにしてくれています。税金の使われ方や、どのように役立っているのかを知る事が僕達がふみ出すべき第一歩なのではないでしょうか。そして、僕が社会に出て納税者となった時には、自分自身や大切な人を守るために義務ではなく自らの意思でしっかりと納税します。今まで自分が支えられてきた恩返しのためにも。